

教育研究水準の向上に資するため、大学の教育、研究、社会貢献及び管理運営の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

教育 ～次代を支え挑戦する人材を育成～

【No.1 「グローバルリーダー教育ユニット」の開設】

○ 副専攻のグローバルリーダー教育プログラム（GLEP）では、定員を超える応募があり、選考の結果98名の参加を得て着実に推進した。また、GLEP生を対象とした海外研修について、新たな研修先としてイタリアを加えた7ヶ国で実施し、半数を超える52名が参加した。

【No.19 大学院における専門教育の充実】

◎ 応用情報科学研究科では、兵庫県警と共同して教育研究プロジェクトを推進し、99.9%の精度かつリアルタイムで偽サイトを検出する技術の開発に成功して、その成果を取りまとめて発表した。

【No.34・36 学部等組織再編構想の推進、経済・経営学部の一体的改革検討】

◎ 国際商経学部は平成30年4月に、社会情報科学部は6月に文部科学省への設置届出を完了するとともに、平成31年4月の学部開設に向けて、カリキュラム調整や留学生等の学生確保、入学試験等を実施し、両学部とも入学定員を満たす入学者を確保することができた。

研究 ～世界へ発信し地域に貢献する研究を推進～

【No.44 フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進】

○ SPring-8、SACLA等の先端研究基盤を活用して、次世代ピコバイオロジー研究を推進し、ピコバイオロジー専攻では、この6年間で最も多い査読付き論文52本を報告した（平均25本/年）。また、研究成果を各種学会において発表し、教員2名が2つの賞、学生4名が7つの賞を受賞した。

【No.52 森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進】

◎ 他地域では推定できていない、ニホンジカをはじめとした野生動物の個体数推定に成功し、日本学術会議の委員会において、今後の日本における野生動物管理の在り方のモデルとして取り上げられた。

【No.62 研究センター設置による特色ある研究の推進】

◎ 工学研究科の「次世代分散型エネルギー研究センター」では、太陽電池研究、水素エネルギー研究、蓄電デバイス、エネルギー・資源回収の各分野において、分散型エネルギー社会の実現に向けて、論文発表・学会発表169件、共同研究42件、外部資金獲得34件等、多くの研究成果を上げた。

社会貢献 ～地域再生の核として社会に貢献～

【No.68 ニュースバルの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等】

◎ ニュースバルビームラインの有償利用は、平成29年度の前年比5割増に引き続き、平成30年度はさらに3割増加して39件となり、その約半数を企業が占める等、ものづくり産業の技術開発を支援した。

【No.71 自治体・地域団体との連携等の強化等】

◎ 地域創造機構が主導し、地域レジリエンス研究について、東播磨県民局・京都大学農学部・神戸大学農学部と連携協定を締結したほか、副専攻「地域創生人材教育プログラム」の受け入れ先となる西脇市と包括連携協定を締結する等、地域連携活動の強化・充実を図った。

管理運営 ～自律的・効率的な管理運営体制の確立～

【No.105 県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】

○ 全学的な広報のあり方について「広報戦略」として取りまとめ、「広報戦略」に基づき、オープンキャンパスのポスターやチラシのデザインを改変したほか、本学の魅力や特性を伝えるプロモーションビデオの制作・上映、若い年齢層を主なターゲットとしたツイッターによる情報発信等を実施した。

【No.115 危機管理対策の推進】

◎ 平成30年7月豪雨における休講措置の状況等、自然災害から得た知見を踏まえ、危機管理指針を改定したほか、南海トラフ地震等の大規模な自然災害が発生した場合にも、優先業務を的確に行うため、本部の事業継続計画（BCP）を策定し、早急な整備が必要な資源について予算化する等の対策を講じた。

小項目評価結果の状況：全体として年度計画を順調に実施している

小項目名	30年度	小項目名	30年度
教育研究等の質の向上		自律的・効率的な管理運営体制の確立	
1 教育に関する措置		1 業務運営の改善及び効率化	
(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成	b	(1) 法人組織	b
(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開	a	(2) 教員組織	b
(3) 地域のニーズに応える専門家の育成	a	(3) 教育研究組織	a
(4) 質の向上をめざす教育改革の推進	b	(4) 業務執行方法	b
(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実	a	2 財務内容の改善	
2 研究に関する措置		(1) 自主財源の確保	b
(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	a	(2) 経常経費の抑制	b
(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進	a	(3) 資産の運用管理	b
(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分	a	3 自己点検・評価及び情報の提供	
3 社会貢献に関する措置		(1) 自己点検・評価、監査の実施	b
(1) 産学連携活動の充実と全県展開	b	(2) 戦略的広報の展開と情報開示	b
(2) 地域の核となる大学づくりの推進	a	4 その他業務運営	
(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進	b	(1) 県との密接な連携	b
		(2) 教育研究環境の整備	b
		(3) 安全・衛生管理体制の整備	a
		(4) 法人倫理の確保	b
		(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施	—

実績報告書

年度計画の25の小項目ごとに、各取組事業評価結果をもとに、下記の基準をベースとして、中期計画における評価指標の達成状況等も含めて総合的に検証し、下記の4段階による評価を行った。

区分	達成度	判断の考え方	基準
a	計画を上回って実施	計画を上回って実施されていると判断	◎が有り△と×が無い場合
b	計画を順調に実施	概ね計画どおり実施されていると判断	◎と○が8割以上
c	計画を十分に実施できていない	計画がやや遅れていると判断	◎と○が8割未満
d	計画を大幅に下回っている	計画が大幅に遅れていると判断	△と×のみの場合

小項目
(25項目)

年度計画に掲げられた174の各事業ごとに、自己評価や計画設定の妥当性を総合的に検証し、計画の実施状況について、下記の4段階による評価を行った。

区分	達成度	判断の考え方
◎	計画を上回って実施	達成時期・内容において計画を上回って実施していると判断
○	計画どおり実施	概ね計画のとおり推進中であると判断
△	計画をやや下回って実施	計画が遅れ気味であると判断
×	大幅に下回っている	計画が大幅に遅れており、取組状況に改善すべきところがあると判断

取組事業
(174事業)